

岩手県告示第653号

地方独立行政法人法施行細則（平成17年岩手県規則第1号）第9条第1項の規定により、次のとおり公立大学法人岩手県立大学の資産を特定する。

平成26年9月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

建物附属設備

名 称	所在地	規 格	数 量	取得予定年月日
滝沢キャンパス共通 講義棟エレベーター	岩手県滝沢市巣子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備え ておく仕様書に記載のとおり。	一式	平成26年10月14日
滝沢キャンパス共通 棟Aエレベーター	岩手県滝沢市巣子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備え ておく仕様書に記載のとおり。	一式	"
滝沢キャンパス共通 棟Dエレベーター	岩手県滝沢市巣子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備え ておく仕様書に記載のとおり。	一式	"